

公 告

陸前高田市「書かない窓口」実現事業の受託事業者募集について、次のとおりプロポーザルを実施するので公告する。

令和8年7月1日

陸前高田市長 佐々木 拓



1 件 名

陸前高田市「書かない窓口」実現事業受託事業者選定公募型プロポーザル

2 概 要

当市では、転出入の際の異動届や住民票の写し等を請求する際に、申請書への手書きによる記入を基本としていたため、記入漏れや誤記入が生じた場合には再度の記入が必要となるなど、住民に一定の負担が生じていた。

今般、陸前高田市「書かない窓口」実現事業として「書かない窓口」を導入し、窓口端末や住民のスマートフォン等を活用した電子申請・届出を可能とするシステムを整備する。

これにより、住民異動届等の手続きや証明書交付申請のデジタル化を推進し、住民の利便性向上及び職員の業務効率化を図るため、本プロポーザルにおいて実施事業者を選定するもの。

3 参加資格及びプロポーザルの手順

別添陸前高田市「書かない窓口」実現事業プロポーザル実施要領のとおり

4 本公告内容の交付期間、場所及び方法

- (1) 交付期間 令和8年7月1日（水）から同年7月24日（金）まで
- (2) 交付場所 陸前高田市公式ウェブサイト
(<https://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/>)
- (3) 交付方法 陸前高田市公式ウェブサイトによる。